

# 『正法眼蔵聞書抄』・『正法眼蔵』

## における「不相対（待）」等について

朝 日 隆

### はじめに

『正法眼蔵聞書抄』（以下、『聞書抄』と略す。または『聞書』、『抄』と分けて表記する）の中に、「～と～は相対しない」という言回し乃至その類似表現が沢山ある。幾種類もの違った言葉や表現が使われているが、言おうとする所は同じである。それが何を意味するものであるかを、筆者はここ数年来、探究している。しかし、量が膨大であるため細部にわたりて把握しきれていない。

そこで、今回は、「～と～は相対しない」と類似あるいは同義の表現群から、非常に出現度は少ないものの、意味はそのものすばりという「不相対」に焦点を当てて論じた。幾つかの用例を検討していくことによつて、意味内容を明確にして行こうと思う。

「不相対」という語は、『正法眼蔵』（以下『眼蔵』と略す）

にも、用いられている。やはり、使用頻度は多くなく、一つの卷において見ることができるのが、註釈と違つて本文である『眼蔵』ではどのように使われ、どんな意味をもつのか。

同じように用例の一部を調べながら、探りたいと思う。さらに、『聞書抄』の註と比較することにより、『聞書抄』の註釈書としての価値そのものを知ることにしたい。

また、「不相対」という一語の考察を通じて、『眼蔵』と『聞書抄』の関係、『聞書』と『抄』の関係、つまり、同一性と差異性の一端を知ることもできると考えている。

### 一 『聞書』での「不相対」等

『聞書』に「不相対」という言葉そのものが用いられていいのは非常に少ない。筆者の検索によれば「三十七品菩提分法」の一巻だけである。「海印三昧」の巻にもあるが、それは『眼蔵』の本文引用としてである。検討するのに、よりふ

さわしい一例を取り上げるとすれば、『眼藏』「三十七品菩提分法」の除覚支に対する註釈の一節であろう。

あり得ない。

以上によつて判明するのは、

群セス<sup>ト</sup>云ハ、不相対、ニツナキ所ヲ不レ群トイフ。ミスカラハ、ミスカラト難<sup>レ</sup>群、他モ如<sup>レ</sup>此。コレソ除ニハアタルヘキ

（傍線筆者。以下、本稿の傍線部分はすべて筆者によるものであるから、特に断らない）

この用例から分るよう、「不相対」とは「ニツナキ所」

とおれてゐる。つまり、Aがあるとすれば、あい対する否A（＝B）が無いということである。AとB二つが対立するのではなくA一つしかないことを意味する。否AがなくAのみ。

では、具体的に内容に即して言えばどのようなことなのであろうか。それを考へる為には『眼藏』の本文を見てみる必要があろう。

除覚支は、もしみづからがなかにありては、みづからと群せず、他のなかにありては、他と群せ<sup>(2)</sup>。

この一文を踏まえれば、『聞書』で述べたいことは次のよ

うなものであると思われる。

自らは自らとしてのみ有るのであり、他に何ものもない。自己は自己と群れない。一塊になつた集り、グループではない。自己といふ境界、境目がない。同じく他者も他者のみで

有り、彼に対するものは何も無い。他者といふ集り、境目は

「不相対」＝「二つない所」＝「群セズ」  
という等式が成り立つことである。

このような関係に、さらに付け加えるべき等価の概念がある。既に引用した『聞書』の終りの箇所に

コレソ除ニハアタルヘキ

とあった。従つて、「不相対」＝「（除覚支の）除」が導き出される事になる。「除」についてはこれに先立つて少し詳しく述べてある。

除ハ物ヲノソクトナリ、善惡ノ二法ヲ立テ捨<sup>レ</sup>惡取<sup>レ</sup>善ユヘニ、ノソクト仕フ。今ハ不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>然。諸法實相ト体脱スルヲ今ノ除トハ云ハルルト也。物ヲスツルニテハナシ。無上菩提ヲ今ノ除法トハ云ハルルト也。サキノ<sup>(3)</sup>除法ノトキ、エラフヘキ物ナシト云シ定ニ、除カヤカテ覺支也。

除覚支における「除」とは、普通、世間で考へるよう、善と惡の二つを立てて、惡を捨て、善だけを取ることではない。『眼藏』で説かれているのは捨てられるべき惡などは無いということ。<sup>(3)</sup>除法覚支で言う如く、選ぶべき物、対象が存在しないことである。これは、諸法は實相であり、無上菩提であると脱落することを意味する。

正に不相対とは、善惡において善と惡を立てないといふ

うに、二つ立た無いこととなる。

ここで、「不相対」が使われている残りの二箇所を簡単にみておこう。

説行ヲ不相対シテ、説得一寸不如説得一寸ト云時ニ、只説ハ説、行ハ行也。(中略) 説取行取ヲ立替ヌル上ハ、説行ニ勝劣有ト不<sup>レ</sup>習ハ宗門ノ義也。<sup>(4)</sup>

これは「三十七品菩提分法」の精進力に対する註釈の一部である。洞山良介が述べた「説取行不得底、行取説不得底」を踏まえて、『聞書』で言おうとする所は、説と行がない対していないのであり、説の時は説、行の時は行、説と行の間には優劣がないことである。優劣が無いことを「宗門の義」と説いている。

やはり、これも、説と行が二つ無い、二つ立たない関係であると言えよう。

次は、

望州亭相見了、烏石嶺相見了、コレハ同事ヲイフ。望州亭、烏石嶺同所歟。相見之条無<sup>レ</sup>疑者也。相見トハイヘトモ、不相対見ナルヘシ。<sup>(5)</sup>

これは『眼藏』の正精進道支の説示に対する註釈の一節である。保福和尚の鵝湖和尚に向けての問をもととしている。相見とは、人と人が対して、見えることであるが、ここでは、人が人に対待しないで会うこととする。詮慧の解釈が簡

略なためか、不相対の内容が今一つはつきりしない。

ここまでには不相対という語が實際用いられている文脈を調べてきた訳である。後は、不相対と同義であると思われる「／＼に對して／＼を置かず」、「／＼に對したる／＼にあらず」とか、「相対の義なし」等という表現の用例を手短に取り上げ、既に述べたことの例証、或いは内容の補足としたい。

迷トス、悟トス、ト云モ、只、全悟也、全迷也。兩方ニハ不可ニ心得<sup>(6)</sup>。悟ニ對シテ迷ヲカス、迷ニ對シテ悟ヲカサルナリ。

(「現成公案」)

悟と迷の両方を置かないこととされ、それが全悟、全迷であると述べてある。

薬山ノ道ハ其一ナリト云ハ、二ニ對シタルニアラス。独一也。但獨ト云ヘハトテ又緣覺ノ獨覺トイハルル義ニテハナシ。タトヘハ不触事而知ノ心ナルヘシ。<sup>(7)</sup>

(「坐禪箇」)

一と言うのは二に對する一ではない。その一は「獨一」であり、「不触事而知」の心である。

格外ト云ハ、内ニ對シタル外ニアラス、又タトヒ内トトクトモ不可<sup>レ</sup>對<sup>レ</sup>外也。此外ノ字ハ坐禪ノ外也。但外ト云ハ坐仏ヲサスカ、行仏ヲサスカ。恁麼ナラハ坐禪、作仏アヒサルコト如何。坐禪ノ外トハ向上程ノ事也。<sup>(8)</sup>

(「坐禪箇」)

内に対した外、外に対した内ではない内外。これは「向上」の程のことである。

であると言つて、ことができる。

仮性ノ談ノトキ、仮性ハ成仏ヨリサキニ具足セルニアラス。

成仏ヨリ後ニ具足スル也。仮性必成仏ト同参スル也ト云フコノ道理ニ通シヌルトキハ、成仏ヨリサキニ具足スルイハレモ心得ヌヘシ。今ノ前後モ是程也。シカアレトモ前後ノ詞イテキヌレハ相待相対スル心地ナルヲカサネテ念念トモ、法法トモ云フ時、相待相対スル事アルヘカラス。タトヒ対スト云トモ大乗因者諸法実相也、大乗果者亦諸法実相也ト云因果絆ノ事也。<sup>(9)</sup>

〔海印三昧〕

これまでの不相対は、人と人、物と物、或いは人と物との関係で、平面的・空間的に説かれている。しかし、この一節では先後という時間的相対について説かれる。注目すべき点である。

時間上、前と後は相待（＝相対）するよう思はれど、

念、法は前後に相待することができない。それは仮性が成仏より後に具わっているのと同じことである。前念も後念も、ただ念念としてあるだけ。前法、後法も、法法としてあるのみである。そして、何れも諸法実相なのだ。

不相対が諸法実相であることは、先に見た除覚支の所でも注釈されていた。

ところで、この註釈の中で相待という語が出てきたので、相対との違いについて一言ふれておかねばならないだろう。元々は意味に違いがあるのであらうが、幾つかの仏教語辞典や国語辞典によると、相待と相対は同じ意味となつてゐる。そこで、本稿でも同義のものとして考へる。<sup>(10)</sup>

不釣自上ト云事、玄砂已祖師トナリヌレハ、モシ魚夫ノムカシモ道念アリテ、人ヲツル心モヤアリケムト云義モアリヌヘシ。大方仏法ニハ相対ノ義ナキユヘニ、ツレハ魚カアカルソト云義モアルヘカラス。ツラストモアカル義ナトカナカラム。諸法実相ト云モ、森羅ノ万像ヲ強為シテ実相トトキ、三界ヲ唯心ト云モ、只三界ハ心ソト云ニハアラス。実相實相也、唯心唯心也トコソ体脱スレハ、ツリニ依テアカルソト云ハ、猶能所彼此ノ差別アリ。染汚法トキヨエ、ユヘニ不釣自上ト云詞出クル也。所

詮不釣自上モ金鱗モ不待モ一ナルヘシ。<sup>(11)</sup>

〔一顆明珠〕

ここでは、端的に仏法は相対の義ではないと明言されてゐる。そして、諸法実相、三界唯心であることを述べ、実相は実相、唯心は唯心として対待せず、脱落することを説く。能所彼此の差別を染汚法とする。

不相対は空間だけではなく時間においても妥当し得る道理

『抄』で、「不相対」という語をそのままに使用して註釈

## 二 『抄』での「不相対」等

されているのは、筆者の現時点での検索によれば、「現成公案」「海印三昧」の二巻だけである。

身心ヲ挙シテ色ヲ見取シト有身心ハ、諸法仏法上ノ身心也。

(中略) 身心与色、身心与声、非<sub>ニ</sub>相対。両物相対セハシタシク会取ノ儀ハ不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有。故鏡ノ影ヲヤトシ、水ノ月ニウツルニハ異ナリ。身心ト談スル時ハ身心ノ外ニ物ナク、色乃至声ト談スル時ハ色声ノ外ニ又物ナキ所ヲ一方ヲ証スル時ハ一方ハクラシトハ云也。鏡与影、水与月ハ、イカニモ両物不<sub>ニ</sub>相対シテハ不<sub>レ</sub>叶也。是非<sub>ニ</sub>仏法。<sup>(12)</sup>

(現成公案)

鏡と影、水と月のように、二つの物に相対していれば、それは仏法ではない。ここでの身心は、諸法が仏法である上の身心である。身心と言う時は身心のみであり、外に何物もない。色とか声も同様であると述べる。

これは『聞書』で説く道理と全く同じとみてよいだろう。

この註釈と内容が重なり、意味を補足し得ると思われるものが、『抄』「身心学道」の巻にある。

感應道交ノ詞、水澄ハ、天月ウツル。水不<sub>レ</sub>昇、月不<sub>レ</sub>降トモ、体用和合シ、機感相応シヌレハ、水ニ月ノウツルカ如ク、衆生ノ心水、清ク澄ハ、法性ノ月、心水ニヤトルト云。是ハ打任タルタトヘ、尋常ニ談スル心地ナリ。是ハ能所アリ彼此相対ス、難<sub>ニ</sub>云<sub>ニ</sub>仏法。<sup>(13)</sup>

正に「現成公案」の巻において説く所と同じであると言え

る。水と月のように写すものと、写されるものという、能取と所取が、彼此に相対すれば、仏法とは言い難いとする。

「海印三昧」の不相対をみてみよう。

不相待ハ為法也、不相対ハ法為也トハ不相待不相対聊違似タレトモ心同カルヘシ。法ノ道理、不<sub>レ</sub>可<sub>ニ</sub>相待、不<sub>レ</sub>可<sub>ニ</sub>相対<sub>ニ</sub>也。此道理カ為法、法為トイハルル也。不相対ナラシメ、不相待ナラシムルハ八九成ノ道得也トハ、不相待詞モ不相対ノ言モ、トモニ満足ノ道得也ト云心ナリ。八九成ノ道、十成ニ及ハサレハトテ、不足也ト不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>云。満足ノ詞也。<sup>(14)</sup>

『眼藏』本文に不相対・不相待という語が用いられており、その部分を註釈したものであるから、経豪が不相対待を使つて何事かを積極的に解明しようとしたものではない。ただし説明の過程をみれば、経豪が不相対待について理解する所を知ることができる。

不相対と不相待は少し違うようであるが心は同じであるとする。相対・相待できないのが法の道理である。法が法を為すということになる。不相対待することは八九成の道得であるとする。八九成の道得は満足の義であるから、仏法が具足しているそのものの姿と言えよう。

「現成公案」の巻に次のような一節がある。

此迷惑ヨリ乃至衆生有ト云有ハ、有無相対ノ非<sub>レ</sub>有。但仏法上ニ迷惑、諸仏衆生ト談スル上ハ、有ト云ハムモ不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>失歟。諸

法ノ仏法ナル時節ト云ハ仏法ナル時ノ法ヲトカルルニ世間ノ我等カ見ヲヒカヘテ心得トセンハ、円孔ニ方木ヲ入ムトセムニヒトシカル<sup>(15)</sup>ヘシ。

ここで明らかなのは、諸法が仏法である時、有無は相対の有無ではないということである。諸法は相対がないことを意味するのであろう。世間的な見解では全く理解できないとする。

以下、不相対の語は使っていないが、同義の表現、言回しを用いている箇所を少しばかり簡単にみて行きたい。

転大法輪ノスカタ自他ノ為ニアラス。説モ聴ニ対シタルニ非サル也。転法輪独立ノ姿ナリ。<sup>(16)</sup>

自己と他者、説法と聴聞が相対しないことは、「独立ノ姿」であるとする。

是ハ道吾ノ背手摸枕子ト道取スル道ヲ、檢点スルニ、眼ノ夜間

ヲウルトハ、眼与夜間、相対シテ能見所見ヲ云ニアラス。今ノ道理ハ眼カ眼ヲ見、夜間カ夜間ヲ見ル道理ナルヘシ。<sup>(17)</sup>〔「觀音」〕

相対を能見所見というふうにもみている。相対しない時、見る者が見る者を見る。全体、見る者だけ。見られるものが見られるものに見られる。全体、見られるものだけ。この道理は『聞書』で説かれたことと全く同じであろう。

虚空落地ト栢樹成仏トハ、相タカヒニ相待シタル姿トコソ聞

ユレ、然而虚空落地、栢樹ヲマタス、栢樹ハ虚空落地ヲマタサルヘシ。各々独立ノ姿也。ニニ互相ノ相待ナル道得ニアラスト被<sup>レ</sup>釈也。各一法ノ独立ナル道理ヲ被<sup>レ</sup>述也。<sup>(18)</sup>〔「栢樹子」〕

先にみたように、ここでも各々「独立の姿」とか、「一法独立なる道理」と述べられている。

自他不相交、自ト談スル時ハ自、他ト談スル時ハ他。自他不群、自モ独立シ、他モ独立ノ姿ナリ。<sup>(中略)</sup>異類中行也トハ、又物モ不<sup>レ</sup>交心ナリ。除観支ノ道理如<sup>レ</sup>此。除観支トハ、ノソクト云心地也。何ヲ可<sup>レ</sup>除ソ。尤不<sup>レ</sup>審。<sup>(19)</sup>

これは、一、で検討した『聞書』の、除観支に関する註釈に対応する所である。不相対のかわりに不相交、相交わらず、という語を使っている。そして、自己の時は自己、他者の時は他者とし、自己は「独立」し、他者も「独立」するとしている。「何ヲ可<sup>レ</sup>除ソ」、除かれるべき物はないと述べるのは、『聞書』に記されていたのと同じである。

即心是仏カ即心是仏ニ正伝スル也。其心ノ姿ハイカナルソト云ヘハ、一心カ一切法ニテアル也。一切法カ一心ニテアル也。只一物ヲトカクイハルル也。法ノ甚深ナル時ハ如<sup>レ</sup>此云ハル。至テ親切ナル理也。猶ソレカカレト云ヘハ相対シタル心地モアリスヘン非<sup>レ</sup>爾。只一法ノ究尽スル理如<sup>レ</sup>此イハル。<sup>(20)</sup>

〔「即心是仏」〕

即心是仏の正伝について述べている。一心一切法、一切法

一心の心が正伝される。ただ、注目すべきなのは、其れが彼と  
いうふうに相対しないことは、「一法究竟」の理であると  
説いていることである。

### 三 『眼藏』での「不相対」等

『眼藏』において「不相対(待)」の語が出て来るのは「海印三昧」の巻だけである。これには訳があつて、道元禪師が拈提された語録の一節に不相待(対)という言葉が使われているからである。『天聖広灯錄』「馬祖章」による次の二文である。

仏言、但以衆法、合成此身。起時唯法滅。滅時唯法滅。  
此法起時、不言我起。此法滅時、不言我滅。<sup>(21)</sup>前念後念、念

念不相待。前法後法、法法不相対。是即名為海印三昧。

『眼藏』の説示は長いので、不相対(待)の意味を理解するに必要な最小限の部分だけを引用して検討する。

すでに前法の滅なり、後法の滅なり。法の前念なり、法の後念なり。為法の前後法なり、為法の前後念なり。不相待は為法

なり、不相対は法為なり。

前法・後法の滅である。前念・後念も法そのものである。前後の法も前後の念も法のみである。先になるもの、後になるものどちらも同じ仏法である。

いま不相対と道取あり、不相待と道取あるは、しるべし、起

は初・中・後、起なり。(中略) 滅を初・中・後に相待するにあらず、相待するにあらず。従來の滅處に忽然として起法すとも、滅の起にはあらず、法の起なり。法の起なるゆえに不対待相なり。また、滅と滅と相待するにあらず、相待するにあらず。滅も初・中・後、滅なり。(中略) 従來の起處に忽然として滅すとも、起の滅にあらず、法の滅なり。法の滅なるがゆえに不相対なり。<sup>(23)</sup>

法が起る時、起は滅と相待(対)したものではない。初中後、すべての時にわたって起である。起のみ。仏法としての起である。また法が滅する時、滅は起と対待していない。初中後、すべての時にわたって滅である。滅のみ。仏法としての滅である。

この一段に関する『聞書』の一部は、すでに一、で述べた。今、こうして『眼藏』の本文を考察してみると、註釈は大変に適切なものであったことが分かる。

いのであるが、同義の表現、「相待せず」「相対するなし」「相対せしむるにあらず」等を用いている巻が五つある。列挙すれば、「身心學道」「即心是仏」「画餅」「柏樹子」「他心通」となる。この中で検討するのに最適と思われるのが「身

心学道」ではないかと考えるので引用してみる。

生死去來真実人体といふは、いはゆる生死は凡夫の流転なりといへども、大聖の所脱なり。超凡越聖せん、これを真実体とするのみにあらず。これに二種・七種のしなあれど、究尽するに、面面みな生死なるゆえに恐怖すべきにあらず。ゆえいかんとなれば、いまだ生をすてざれども、いますでに死を見る。いまだ死をしてざれども、いますでに生を見る。生は死を罣礙するにあらず、死は生を罣碍するにあらず。生死ともに凡夫のしるところにあらず。生は柏樹子のごとし、死は鐵漢のごとし。柏樹はたとひ柏樹に礙せらるとも、生はいまだ死に礙せられざるゆえに学道なり。生は一枚にあらず、死は両疋にあらず。<sup>(24)</sup>死の生に相対するなし、生の死に相待するなし。

生死について述べられているのであるが、初めの傍線部分である「ゆえいかんとなれば」から末尾まで、生と死の関係を五つの対句表現を使って説いている。それぞれの対句は言葉は違うが、言っている内容は同じと思われる。「死の生に相対するなし、生の死に相待するなし。」が意味するところは、残りの四つの対句表現をみるとことによつて凡そ分つてくるであろう。

「いまだ生をすてざれども、いますでに死を見る。いまだ死をしてざれども、いますでに生を見る。」これは生と死が対立関係になく、分離していないことを言うのだろうか。生

が終つたら死、死でなければ生というのではなく、生の中に死、死の中に生を見ることか。生と死が別物ではなく同じ事としてとらえられている。生に境界なく、死に境界がない。これは、先にみた「三十七品菩提分法」の除観支で説かれた「もしみづからがなかにありては、みづからと群せず、他のなかにありては、他と群せず。」に相当するものと思われる。であれば『聞書』の中で詮慧が「群セズト云ハ、不相対、ニツナキ所ヲ不<sup>レ</sup>群トイフ」と註釈していたのは、今となつては、十分に適切なものであつたことが理解できる。

「生は死を罣碍するにあらず、死は生を罣碍するにあらず。」「生はいまだ死にせ礙られざるゆえに学道なり。」とある。生は死を妨げないし、死は生を妨げない。生と死が対立していれば、お互いを妨げざるを得ないはずである。対する関係ではないことを、「罣碍しない」「礙せられない」で表している。

「生は一枚にあらず、死は両疋にあらず。」生や死は一つ、二つと数えることができるような、相対的なものではないことを端的に述べているのであろう。

「生は柏樹子のごとし、死は鐵漢のごとし。」柏樹子は仏法そのもの、仏法の有り様を言つてゐるのだろうし、鐵漢は仏道修行者や得道の士を意味するから、仏道修行そのものを指すのであろう。生と死が相対しない中に、仏法があり、仏

道修行があることを述べている。

生死は凡夫では知ることができない。仏道修行者が超凡越聖して、脱落する所に生死がある。それぞれの生死がそれぞれに究尽すること。それが不相対待の生死であり、仏法と言えるだろう。

「身心学道」のこの一段は、敢えて言えば、不相対待の内容について述べられているとみなすこともできるのではない。かと思う。そこで、『聞書』『抄』の註釈を調べることによつて、それぞれの不相対待の理解を知ることができるのではないか。手短に検討してみよう。

#### 『聞書』

恐怖スヘキニ非スト云。恐怖セヌトハ全機ノ生死ト也。生モ全、死モ全ナルニハ、イツレカ何ヲ恐ルヘキソ。(中略) 枢樹、鉄漢ノ如シト云。是ヲココニ可レ謂ニモナケレトモ、是ハ枢樹ト鉄漢トヲ相対シテ如シト非<sup>(25)</sup>云。只枢樹ノ全機、鉄漢ノ全機ナリ。是ヲ如シト云也。

「恐怖セヌトハ全機ノ生死ト也」とある。真実人体にとっては諸法は全機であり、恐怖すべきものがないのであろう。不相対待は全機であるとされる。

『眼藏』の「死の生に相対するなし、生の死に相待するなし」についての註釈はないが、「柏樹と鉄漢の如し」という

説示に對して、「柏樹ト鉄漢トヲ相対シテ如シト非<sup>(26)</sup>云」とある。『眼藏』でいう生死が相対待しないことが、柏樹と鉄漢の例えに妥当することを示している。そして、柏樹、鉄漢が全機であることを説いている。ここで、不相対待が全機であることが明白となつた。

#### 『抄』

未生ヲステサレトモ今已ニ死ヲ見ルトハ、打任テ被ニ心得<sup>(27)</sup>ヘシ。未死ヲステサレトモ今已ニ生ヲ見ルトハ頗難ニ心得<sup>(28)</sup>。然而此生カ死ニテアリ、此死カ生ニテアル道理カ如レ此イハルナリ。生死カモトヨリ二物相対シテナキユヘニ、全機ノ生カ死トモ云ハレ、全機ノ死ノウヘニ生トモ被<sup>(29)</sup>云理ヲ如レ此云フ也。生ハ死ヲ罣礙スルニ非ス、死ハ生ヲ罣碍スルニ非ストハ、生ノ独立ノ姿、死ノ独立ノ姿ヲ覩如<sup>(30)</sup>此云也。前ニハ生カ死、死カ生ナル道理ヲトカレ、今ハ生ハ生、死ハ死、一法究尽スル理ヲ被<sup>(31)</sup>明。面替タル様ナレトモ只同心ナルヘシ。此等ノ義トモ、實凡夫ノ所談ニアラサルヘシ。「生ハ百樹ノコトシ、死ハ鉄漢ノ如シ」是ハ生ハ生也。全機現ニテ彼此相対セス。死ハ鉄漢ノ如シトハ、死ハ又全機ノ死ニテ、如生ヒトリタチタル死也。前ノ心地ヲニタヒ彼此ニヨセテ被<sup>(32)</sup>釈歟。

もはや筆者が説明すべき必要もないであろう。傍線を引いた所を注意すればそれでよいと思われる。内容的には『聞書』と全く同じといつてい。特に「全機」とか「独立」ということを強調しているのが目立つ。それから、生は生、死

は死、つまり独立の姿が、「一法究尽」する理であると言つて、いることに気を付けなければならない。

なお、『眼藏』では、「罣礙しない」「礙せられない」と説かれることを忘れてはならないだろう。

## むすび

不相対とは善惡、迷悟、生死、内外、前後等というように、二元を立てないことである。

迷悟を例にして言えば、迷は迷のみ、全体が迷である。悟は悟のみ、全体が悟である。このことは空間的関係において言えるばかりではなく、時間的関係（初中後）についてもあてはまる。

これが意味する内容として、『眼藏』『聞書』『抄』で一貫しているのは、

諸法が仏法であること

である。このことを強調、あるいは補足するために、『聞書』

『抄』では諸法実相（無上菩提、三界唯心）、全機ということばを使つてゐる。諸法実相は『聞書』で、特に力説されている氣がする。

さらに、『聞書』は、「全（）」、「それがそれ」、「獨（）」、「獨（）」という表現を用いて説明してゐる。このことが『抄』に至つて、「独立」「一法独立」という言葉になり、頻出していく。これが『抄』の特徴と思われる。そして「一法究尽」ということも導き出されている。

### 註

(1) 『永平正法眼藏蒐書大成』卷十四、八八頁。読解に資するため、句読点・返り点等を附した。漢字は新字体を用いた。以下の引用文も、これらに従つてある。なお、ナリの変体略字は便宜的に、すべて也で表してある。

(2) 河村校註『道元禪師全集』第二卷（春秋社）、一四〇頁。  
(3) 『蒐書大成』卷十四、八七一八八頁。

(4) 同 右、八〇一八一頁。  
(5) 同 右、一〇二頁。

(6) 『蒐書大成』卷十一、一五一六頁。  
(7) 同 右、五五五頁。

(8) 同 右、五六三頁。

(9) 同 右、六一九頁。

(10) 相対と相待の違いについては、山内得立氏が詳しく論じておられる。山内『ロゴスとレンマ』（岩波書店、一九七四年）

一〇六一三八頁。

(11) 『蒐書大成』卷十一、四二七一四二八頁。  
(12) 同 右、一八頁。

(13) 同 右、二六〇頁。

(14) 同 右、五九七一五九八頁。

(15) 同 右、一一頁。

(16) 同 右、三七二頁。

『蒐書大成』卷十二、七八頁。

(17) 『蒐書大成』卷十三、一七〇頁。

(18) 同 右、一七〇頁。

『蒐書大成』卷十一、三〇五頁。

(19) 河村校註『道元禪師全集』第一卷、一一九頁。

(20) 同 右、一二三頁。

(21) 同 右、一二三十一二三頁。

(22) 同 右、五一十五二頁。

(23) 『蒐書大成』卷十一、二九九一三〇〇頁。

(24) 同 右、二八七二八八頁。